

公売保証金納付手続き

インターネット公売に参加するには、事前に公売保証金を納付する必要があります。
以下の説明を参照の上、納付手続きを行ってください。

1 手続きに入る前に

- (1) 手続きに入る前に **KSI 官公庁オークションガイドライン**、「古賀市インターネット公売ガイドライン」を必ず読んでください。
- (2) **KSI 官公庁オークション ID** の取得などを行い、**KSI 官公庁オークション**内の古賀市インターネット公売の公売物件詳細画面から公売参加仮申込を行った後、この手続きを行ってください。
- (3) 公売参加者が法人の場合、法人名で取得した **KSI 官公庁オークション ID** で古賀市インターネット公売の公売物件詳細画面から公売参加仮申込を行ってください。

2 「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」の送付

- (1) 古賀市公式ホームページから「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」を印刷し、太枠内に必要事項を記入し、なつ印してください（捨印も忘れずに押してください）。
※記入された氏名（名称）、住所（所在地）、電話番号、会員識別番号、メールアドレス、口座振替依頼先口座情報は、入札終了後の買受代金の納付又は公売保証金の返還手続きの完了まで変更できませんので、注意してください。
- (2) 「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」を古賀市に書留郵便（配達記録等）にて送付してください。
※郵送料等は公売申込者の負担となります。
※書類送付先：〒811-3192 福岡県古賀市駅東1丁目1番1号 古賀市役所収納管理課

3 公売保証金の納付

- (1) 古賀市は「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」を受領した後、「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」に記入されているメールアドレスあてにメールを送信し、振込方法などをご案内します。このメールは、必ず古賀市に受信情報が届くように開いてください。

(2) 電子メールの案内にしたがって、以下のいずれかの方法により公売保証金を納付してください。

ア 銀行振込

※公売保証金を振り込んだ日から古賀市が納付を確認できるまで3開庁日程度かかることがあります。

※振込手数料は、公売参加申込者の負担となります。

イ 現金もしくは銀行振出の小切手を直接持参

※受付は、古賀市役所収納管理課で行います。

※受付時間は、午前9時から午後4時までです。(土・日・祝日は除きます)

※小切手は、福岡県内の手形交換所管内のもので、かつ振出日から起算して8日を経過していないものに限りです。

(3) 古賀市が公売保証金の納付を確認した後、参加申込完了(参加登録)の手続きを行うと、入札することができるようになります。

(4) 公売参加仮申込を行った KSI 官公庁オークション ID でログインした画面で、「参加申込・完了」と表示されるのは、入札開始の前日となることがあります。